

祝 基山町



平成26年 第4回定例会

12月議会

新年のご挨拶、賛否表、第3回臨時会	2
定例会議案一覧、第1回臨時会	3
議案審議	6
補正予算	7
常任委員会報告(総務文教、厚生産業)	8
一般質問	9
議会改革特別委員会	14
意見書、議長交際費、3月議会会期日程(案)、編集後記	15
ありがとうを伝えたい	16

～未来を担う若者たち～

1月11日226人の成人を祝う
(表紙は若基小校区の新成人)

基山町

No.52

議会だより

きやま

検索

平成27年1月31日発行

定住促進室を設置

12月議会は通常の定例会に比べ、関係条例の整備も含め議案が多く出されました。このページは賛否が分かれたものを掲載しています。

賛否表										
神前 輔行	久保山 義明	牧園 綾子	木村 照夫	河野 保久	重松 一徳	後藤 信八	大山 勝代	品川 義則	林 博文	松石 信男
○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○
○	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×
○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×
○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×
×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×
○	×	○	○	×	×	○	×	○	○	×
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
無記名投票により不同意（同意3、不同意8）										

賛成は○、反対は× 議長は採決に加わりません。

同 意

新年のご挨拶



基山町議会 議長

鳥飼 勝 美

町民の皆様には、健やかに新年をお迎えのこと
と、心からお慶び申し上げます。
基山町議会としては、開かれた議会・活力ある議
会を目指して活動しておるところですが、昨年の5
月に第2回目の「議会報告会」を開催し、町民の皆
様との意見交換会を通じて貴重なご意見を頂きま
したので、今後の議会活動に生かしていきたいと考

えております。
議会は、今年4月に議員の任期を迎えます。行政
に対する監視・チェックの機能だけでなく、人口増
対策、子育て支援、高齢者対策、公共施設の老朽化
対策等の課題について積極的な政策提案・提言を行
い、町民の皆様の負託に応えられるよう、心をひと
つに英知を結集して、町政発展に努めてまいり所存
です。今後とも皆様方のご支援とご協力を心より
お願い申し上げます。
結びに、町民の皆様にとりまして本年が輝かしい
一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨
拶とさせていただきます。
平成27年1月1日

図書館建築工事請負決定 第3回臨時会（11月10日）

平成26年10月29日指名競争入札した図書館建築工事と図書館建設に伴う外構工事の請負契約について、原案可決した。図書館建築工事は、鳥飼建設株式会社が4億4,000万円で落札した。図書館建設に伴う外構工事は、株式会社坂口組 基山支店が6,500万円で落札した。

新たに広報・情報管理室、六次産業推進室、

執行部から少子化対策を喫緊の課題と認識し動きやすくするため、組織の改変が必要と判断したとの説明があった。現在ある課を1課増やし、総合計画をスムーズにすすめることとし、平成27年4月1日から基山町課設置条例が施行される。

機構改革に関する条例の見直し、改正など、上程された35議案に対し審議をし、基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを否決した。基山町教育委員会委員の任命については、不同意となった。

平成26年 第4回定例会 (12月4日～12月11日)

議案番号	議 案	内 容
61	非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について	本報酬等条例の在り方や各種委員会の適正な設置及び円滑な運営等の見直しを行い、それに伴う報酬等条例を改正する。
62	町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	特別職等報酬審議会の答申により、期末手当(0.15)の支給月数を引き上げることと、条例を整理するため条例を改正する。
63	町長及び副町長の諸給与条例の一部改正について	特別職等報酬審議会の答申により、期末手当の支給月数を引き上げ条例を整備するためのものである。
64	職員の給与に関する条例等の一部改正について	人事院勧告に鑑み、職員に支給する給与の一部の改定等を行うため、改正するものである。
71 修正案	町民会館設置及び管理に関する条例の一部改正について(修正案)	利用時間規定など、指定管理者との協議が全く行われないまま議案が提案されたことに修正を求めるものである。
71	町民会館設置及び管理に関する条例の一部改正について	町民会館の使用料の見直し、及びスポーツ並びに文化に関する事務を町長が管理し執行することに伴い、条例を改正するものである。
72	町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	町体育施設の使用料の見直し、及びスポーツ並びに文化に関する事務を町長が管理し執行することに伴い、条例を改正するものである。
75	教育委員会委員の任命について	大串和人氏の教育委員会委員任命に議会の同意を求める。

諮問 1・2・3	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	委員として藤野恭裕氏、大久保由美子氏、中島しょう子氏を推薦する。
-------------	--------------------------	----------------------------------

大串和人氏再任される 第1回臨時会 (1月20日)

12月定例会(議案75号)で不同意とした教育委員会委員の同意について、今臨時会で再任案が出された。採決の結果、無記名投票により同意7、不同意4で同意した。

なお、同日臨時教育委員会で教育長に再任された。

議案番号48から82までで全員賛成であったものに関して、賛否表は掲載していません。

議案番号	議 案	内 容
67	放課後児童クラブ条例の一部改正について	児童クラブの運営に携わる職員を指導員から支援員に変え、新たに補助員の職種を追加するため、条例を改正する。
68	老人憩の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について	施設使用料・手数料の見直しの算定を行った結果、使用料改定の必要があるため、条例を改正する。
69	保健センター設置及び管理条例の一部改正について	施設使用料・手数料の見直しの算定を行った結果、使用料改定の必要があるため、条例を改正する。
70	国民健康保険条例の一部改正について	健康保険法施行令で平成27年1月1日以降の出産から出産育児一時金の額が改正されるため、条例を改正する。
73	町立小学校及び中学校屋内運動場使用料条例の一部改正について	町立小学校及び中学校屋内運動場の使用料見直しに伴い、条例を改正する。
74	条例を廃止する条例の一部改正について	けやき台緑地維持管理基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する。
76	専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算（第4号））	第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う予算の補正が急務なため、専決処分した承認を求める。
77	平成26年度一般会計補正予算（第5号）	従前の予算に5,740万円追加し、総額を63億2,589万円にする。
78	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算	従前の予算に114万円を追加し、総額を22億7,620万円にする。
79	平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算	従前の予算に19万円を追加し、総額を2億233万円にする。
80	平成26年度下水道特別会計補正予算	従前の予算に550万円を追加し、総額を3億5,761万円にする。
81	平成26年度一般会計補正予算（第6号）	従前の予算に583万円を追加し、総額を63億3,172万円にする。
82	議会事務局設置条例の一部改正について	例規集の例規について、条例の見直しに伴う関係条例を整理するため、条例を改正する。

（お詫び） 前回の議会だよりNo51の中で、消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、原案可決のところを原案否決と間違っって掲載したことを深くお詫びします。

議案番号	議 案	内 容
48	課設置条例の制定について	内部組織の設置及び分掌する事務に関し必要な事項を定める。
49	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について	スポーツ及び文化に関する事務を町長が管理し執行するため、条例を制定する。
50	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について	高度の専門性を備えた民間の人材を活用する必要があること、期間の限られた業務、一定期間業務量が増加する業務に期間を限って従事させることで、公務の能率的運営を確保するため、条例を制定する。
51	地域公共交通会議設置条例の制定について	地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、条例を制定する。
52	下水道事業減債基金条例の制定について	下水道事業債の適正な管理を行い、財政の健全な運営を行うため、条例を制定する。
53	老人ホーム入所判定委員会設置条例の制定について	老人福祉法第11条の規定による養護老人ホームへの適正な入所措置を図るため、条例を制定する。
54	障害者基本計画等策定委員会設置条例の制定について	障害者のための施策に関する基本的な計画を策定するため、条例を制定する。
55	健康づくり推進協議会設置条例の制定について	健康づくり対策を総合的に審議検討し、住民の疾病予防及び健康増進を図るため、条例を制定する。
56	公害防止対策協議会設置条例の制定について	住民の健康と快適な生活環境の保全を考慮し、公害防止の対策を協議するため、条例を制定する。
57	下水道事業の設置等に関する条例の制定について	下水道事業について、地方公営企業法の一部を適用するに当たり必要な事項を定めるため、条例を制定する。
58	就学指導委員会設置条例の制定について	心身に障害を有する幼児及び児童生徒の就学の適正化を図るため、条例を制定する。
59	課設置条例等の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	組織機構体制整備のための課設置条例の制定等に伴う関係条例の整備に関する条例を制定する。
60	条例の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	例規集の例規について、条例の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例を制定する。
65	下水道基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	地方公営企業法の一部を適用するに当たり、下水道特別会計を廃止して下水道事業会計を設置するため、条例を改正する。
66	子ども・子育て会議条例の一部改正について	次世代育成支援対策地域協議会が所掌する事務を基山町子ども・子育て会議で行うため、条例を改正する。

将来を見据えて、5年ぶりの機構改革

問 大幅な機構改革は平成20年度にされたが、今回の見直しはこれまでをどう総括されているのか。

答 業務を行う上で、現実とのギャップが生じてきた。少子化と人口減の問題など喫緊の課題に対応するため。

問 今までより1課増えるが、何が柱になるか。

答 六次産業を含めたトータル的な産業の振興のため、「産業振興課」の新設。まちづくりに関わる人口増対策推進のため、「まちづくり課」の新設。総合計画・情報・広報・統計部門を一括管理し、迅速な意思決定を可能にするため、「総務企画課」へ移管する。

問 総務企画課の「広報・情報管理室」、産業振興課の「六次産業推進室」、まちづくり課の「定住促進室」の「室長」の位置づけはどのようなのか。

答 町の方向性を明確にするために「室長」を置く。新たな管理職はつくらない。

地方教育行政のスポーツ・文化部門を町長部局に移管

問 教育委員会から町長部局への移管

答 は、具体的に何が移行するのか。

答 スポーツに関しては、体育行事・区のスポーツ大会・クロスロード・県民体育大会など。文化に関しては、社会教育・文化祭・町民会館主催行事などを「まちづくり課」に移す。また、青少年育成に関することは「こども課」に移す。
教育委員会は、学校教育・学校給食・図書館運営等を行う。

問 社会教育の一環である図書館は、なぜ移行しないのか。

答 現在、新図書館を建設中であることと、まちづくり課の業務が多くなっているで見送った。見直しについては今後検討していく。

一般職の任期付き職員採用とは

問 任期3年、最長5年の任期付き採用とは、どういう人を想定しているのか。

答 庁内では対応できない大きな行政訴訟・情報管理システム系など、高度な専門のスキルを持った人などを考えている。

問 公平性を期すために採用の基準はあるか。

答 ハローワーク等に募集をかけ、選考の中で試験を受けていただく。

町民会館、体育館等の使用料見直しは

問 大ホールの利用率が少ない。政策的観点から使用料を考慮すべきではないか。

答 受益者負担をお願いしたい。高くなるのと一時的に利用者は減るかもしれないが、今後検討したい。

旧	新
・総務課 ・企画政策課 ・財政課 ・税務住民課 ・健康福祉課 ・こども課 ・農林環境課 ・まちづくり推進課	・総務企画課 (広報・情報管理室) ・財政課 ・税務課 ・住民生活課 ・健康福祉課 ・こども課 ・産業振興課 (六次産業推進室) ・まちづくり課 (定住促進室) ・建設課
教育学習課	教育学習課
会計管理者	会計管理者

平成26年度 一般会計 補正予算
7,097万円を追加 予算総額63億3,172万円

基山公園の展望台を調査

基山公園施設現状調査業務委託料 211万円

来年10月に開催される基肄城築造1350年事業に向けた基山頂上展望台の安全対策改修費用について現状調査を行う業務委託料である。

主な補正内容

- ・ 地域イントラネット回線移設委託料 200万円
庁舎内の機構改革に伴う部署のレイアウト変更による通信線変更費用
- ・ 臨時福祉給付金システム導入委託料 △493万円
担当職員自らがソフトを作成したため減額
- ・ ロコモ予防教室事業委託料 35万円
ロコモ体操で健康増進を図るための講師指導料
- ・ たんぽぽ保育園運営費 1,398万円
園児数が101人から125人に増加したことに伴う運営費用の追加
- ・ 農地台帳システム改修委託料 270万円
農地法改正による農地台帳システム変更に伴う整備事業委託料
- ・ 不動産鑑定業務委託料 25万円
グリーンパーク南側町有地の工業用水地と売却予定地の分割土地鑑定委託料
- ・ 旧役場跡地周辺活性化のため調査委託料 30万円
旧役場跡地からJR基山駅周辺の活性化を官学連携事業として現状調査を委託
- ・ 葬祭公園修理費用 169万円
炉内耐火レンガの部分補修費
- ・ 一般会計補正予算（第4号） 774万円
第47回衆議院総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、急務なため専決処分を行った。
- ・ 一般会計補正予算（第6号） 583万円
佐賀県知事・佐賀県議会議員選挙費用委託金

国民健康保険 特別会計 補正予算

114万円を追加 予算総額 22億7,620万円

後期高齢者医療 特別会計 補正予算

19万円を追加 予算総額 2億 233万円

下水道 特別会計 補正予算

550万円を追加 予算総額 3億5,761万円



▲腐食が激しい基山頂上展望台

消防団活動、自主防災組織を視察

総務文教常任委員会

去る10月中旬、当委員会は岡山県和気町、愛媛県砥部町の先進地視察を行った。

消防団員700人

和気町は人口15,000人余り、面積が基山町の約7倍の144平方キロ。高齢化率30%と高い中で、消防団員約700人。消防車は、軽四輪も含めて56台。団員資格は18歳以上。退職年齢なし。役場職員は全員団員で親子・兄弟でも珍しくない。

全世帯約6,000戸に報知端末機を無料で配布し、毎月1回防災訓練を行っている。端末機からの避難発令の後、住民が避難し各地区自主防災組織と消防団の連携で、土のう積み・放水訓練・救命教習などを行う。

人口に対しての団員の多さと、山間部での小回りが利く軽車両の活躍に驚いた。これは行政と住民の協働のまちづくりがうまくかみ合っている証拠だろうと推測した。

自主防災組織の確立

松山市に隣接した砥部焼で有名な人口約22,000人の砥部町は、自主

防災組織が参考になった。59ある行政区の全地区で自主防災組織が確立している。運営主体は行政区の区長を中心に、運営委員が協力して行っている。

「自主防災組織立ち上げ支援制度」があり、100世帯以下の地区は20万円、100世帯以上は30万円の支援があり、機材のヘルメット・スコップ・水防機器・プレハブ倉庫等が補助対象になる。

詳細な内容は、町議会ホームページに掲載している。

旧役場跡地周辺活性化調査

町は、中心商業地域全体を活性化するための調査をする。範囲としては、基山駅周辺から旧役場跡地周辺まで。官学連携事業として佐賀大学に空き地・空き家等の現状分析の依頼。周辺地域利用の可能性について提案をしていただく。そのための調査委託料は30万円。



▲全戸無料配布の端末機（和気町）

地域公共交通の広域連携を模索

厚生産業常任委員会

近隣市町との地域公共交通（コミュニティバス）の具体的連携を模索

鳥栖市とは、弥生が丘地区への乗り入れを要望。

小郡市とは、「あすてらす」への接続や甘木鉄道との連携を模索。

筑紫野市とは、国道3号線側のけやき台駅のバリアフリー化での連携を要望。

NPO等とは、個人自動車での運送事業等も検討。

鳥栖・三養基1市3町でも「身近な公共交通」の施策が進んでいく。

公立保育園の今後の見通しは

たんぽぽ保育園は定員が140人、基山保育園は250人、合計390人になる。平成29年度を入所のピークと予想しているが、対応できるとの説明を受けた。たんぽぽ保育園と基山保育園での広域入所数は10人（鳥栖市4人、筑紫野市3人、小郡市1人、久留米市1人、太宰府市1人）。子育てしやすい町「基山町」の定住促進を進めるために、休日保育や病後児保育事業の促進、子育て支援センターの設置を要望している。

みやき町でPFI方式での定住促進について学ぶ

みやき町は若者の定住促進として、民間の資金やノウハウを活用したPFI方式による町営住宅（24戸）を建設。子育て世帯に配慮した造りになっていて、子育て世帯が14世帯、新婚世帯が10世帯入居している。

基山町も今後は、民間資金活用やノウハウを取り入れた事業を検討しなければならぬ。

厚生産業常任委員会の視察報告は、町議会ホームページに掲載している。



▲末安みやき町長から説明を受ける

10人が町政を問う

一般質問

(傍聴者 延べ55人)

一般質問とは、議員が町政について自由に質問をすることをいいます。質問する項目は事前に通告します。基山町の場合は、時間内であれば納得がいくまで何度も質問できる「一問一答方式」を採用しています。

本議会の様子はYouTube(ユーチューブ)で試験的に配信しています。視聴方法等は町議会ホームページをご覧ください。



町議会ホームページ

<http://www.town.kiyama.lg.jp/site/gikai/>



▲消防団の点呼風景(敬礼)

問

自主防災組織への認識は
答 行政・消防団との連携必要



牧園 綾子 議員

消防・防災の地域への
体制強化について

問 災害発生時における
相互支援及び協力等を目的
とした自主防災組織に
ついての認識は。

答 普段から支えあう関係が、地域の住民により組織される自主防災組織による共助の地域防災力として大きな役割をはたしている」と認識している。

問 消防団員の確保と消防団の活動状況において、ここ数年での変化はあるのか。

答 団員確保が難しくなっている地域が生じ、勤務先が町外で昼間の火災出動団員が少数となっているところもあり、昼間の火災対応が課題となっている。

防犯灯の整備状況は

問 各区の地域担当職員がまとめたアンケート調査に、防犯についての要望や意見等あったのか。

答 防犯灯や街灯の要望、区内パトロールの検討、高齢者に対する防犯及び児童の通学の安全確保の問題等が上がっている。

問 防犯灯整備の取組みについて、基本的にはどう考えているのか。

答 新規設置については、LED蛍光灯を採用しており、既存の蛍光灯が故障の場合にLED蛍光灯へ更新している。

問 積極的に区公民館の活用を

答 協働で行う観点から検討したい



重松 一徳 議員

問 区の公民館を活用してのまちづくり、高齢者福祉、子育て支援について質問した。

問 区公民館を管轄する部局はどこか。

答 教育学習課だが、来年4月の機構改革で町長部局の「まちづくり課」になる予定だ。

問 避難場所として指定している区公民館はどこか。

答 予備避難場所として第2区、第7区公民館。土石流災害避難場所として第1区、第2区、第4区、第6区公民館を指定している。

問 高齢者が近くの区公民館に集える取組みを検討できないか。

答 区によって事情が違うので、区長と協議しながら研究したい。

問 鳥栖市との災害時の相互受け入れや、原発災害時の避難受け入れで指定している区公民館の区長と町は利用に関する協定を結んでいるのか。

答 現在は結んでいない。今後検討したい。

問 区公民館の活動に、町はどのような支援を行っているのか。

答 各区公民館活動に年間6万円、自治会活動保険料に4割補助。区公民館建設等に400万円を上限に25%補助をしている。

問 区公民館活動を積極的に支援するためにも補助の増額が出来ないか。

答 単に補助ではなく町の事業を協働で行う観点から早急に検討したい。



▲7区公民館での「シニアの集い」笑顔が元気の秘訣

要望 17行政区に設置している区公民館を活用することで、町の活性化と協働の取組みが充実する。積極的に区公民館の活用をお願いしたい。

答 地域での子育て支援の充実に大変有効であり、今後検討したい。

問 放課後児童クラブの課題は

答 遊び場の確保、待機児童を出さない



神前 輔行 議員

問 ひまわり教室、コスモス教室の現状と課題を

答 ひまわり教室は入所児童数が年々増加しており、本年度は定員が増加した。そこで福祉交流館の一室を使用し運営を行い、待機児童を出さないよう対応している。コスモス教室は、入所児童数は徐々に減少傾向にあり、本年は1クラスで運営している。

問 指導員の賃金、労働時間の改定は考えているか。

問 指導員の現状は、長期休業中の人員確保に苦慮している。コスモス教室は、外遊びができる場所の確保に課題がある。

問 コスモス教室が現在外で十分に遊べていないが、今後もこの状況が続くのか。



▲コスモス教室の元気な1・2年生

答 平成27年度からの改定に向け検討している。

問 福祉交流館をひまわり教室として利用しないとき、条例はどうなるのか。

答 福祉交流館を全く利用しない場合は、条例改正を行う必要がある。

問 PFI方式による官民連携を

答 事業実施の手法として研究・検討する



久保山義明 議員

計画は、中長期財政計画や今後の目標値を算出していく。

問 公共施設等総合管理計画（以下、管理計画）の対象となる建築物、インフラの施設数は。

答 建物27施設、道路約13.8km、下水道管約64km。上水道は管轄外。

問 管理計画は、いつまでに何年間の計画となるか。また施設で30年以上経過した建物は何%か。

答 平成27年度中の策定を行う。年数は10年間。30年以上の建物は41%。

問 計画策定において、重要な基礎となる人口推計と財政計画はどのように、何をもとに算定を行うのか。

答 人口推計は、総合計画の目標値を目安に地方創生総合戦略のなかで早い段階に出したい。財政

答 住民からの情報もなく、管理している物件はない。

問 空き家等の特別措置法が制定し、何が変わるのか。

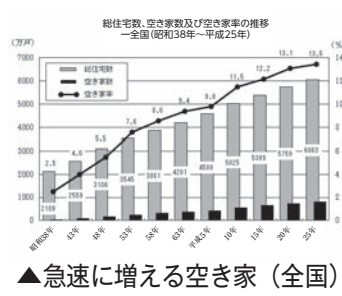
答 県の基本方針がまだ出ていないので、見極めて必要な箇所は条例改正をしたい。

問 今後予想される空き家の状況および町の空き家対策計画は。

答 市街化区域内では、それほど空き家が増えるとは思っていない。計画は、第5次総合計画の中で貸し手と借り手のマッチングを考える。

問 現在でも想像以上に空き家は増加している。認識にギャップがあるが。

答 少子高齢化、空き家は町としてしっかり捉えて対応していきたい。



問 専任の図書館長の設置を

答 まだはっきりしていない



大山 勝代 議員

問 来年4月から町の機構改革がなされ、新しく「室長」が置かれる。図書館は今3人体制で業務をされているが、開館に向けて「準備室長」を設置してほしいがどうか。

答 別建てでおくのではなく、教育学習課長が現場と連絡を取りながらやっていく。

問 平成28年4月から新図書館が開設される。現在は学習教育課長が館長を兼任しているが、オープン時から専任の図書館長を置く考えはないか。

答 現場で決裁権を持つ者が必要だとは考えるが、専任の館長を配置することについてはまだはっきりしていない。

問 町民との協働で新図書館の情報を公開を請求し



▲伊万里市民図書館と館長

図書館をみんなで育てていくことが大切だ。その参考になるのが、ボランティア400人が登録している伊万里市民図書館だ。町長・教育長は視察に行かれたことがあるか。

答 いい評価がある図書館とは聞いているが、行っていない。

先生方の多忙化解消は

たが、頂いたものは内容が不明だった。その会議の論議の経過など公開されないのか。

答 教育委員会でも、今後検討していこうとなった。

問 「多忙化解消策」は、具体的な対策をとらないと解決はできない。学校で日常の勤務状況を記録する「業務記録表」の書き方について改善はできないか。

答 県教育委員会が示した記入方法に準拠している。特に変更はしていない。

問 鳥栖市では今年10月から出勤時間を分単位で書くように改善された。基山では30分以内は切捨て。単純計算すると月5時間が加算となる。超過勤務の実態を正確に把握するために、鳥栖市と同じような書き方に改善してほしいが、どうか。

答 鳥栖市がどう作り変えているか分からない。他は0・5時間単位なので、公平ではないか。

問 市街化区域の線引見直しは

答 区域の基礎調査をし判断している



林 博文 議員

積は448.8haである。

基山町は、昭和48年に鳥栖市と「鳥栖基山都市計画区域」が決定され、線引がなされ開発が進み、まちづくりが行われてきた。

問 基山町が開発のために市街化区域に編入し、拡大した経緯を示せ。(年度、地区名、面積等)

答 市街化区域の経緯は昭和48年に当初線引299.8ha、昭和62年けやき台地区、本桜、神の浦地区、87.0ha、平成2年北部丘陵区域(鳥栖北部黒谷地区、48.0ha、平成16年車路と吉原地区、(庁舎付近)一帯、基山総合公園)14.0haを市街化区域に編入し、現在の基山町の市街化区域面積

問 基山町都市計画マスタープランが平成18年に策定され、将来像実現のためのビジョンが示されているが、まちづくりの主要課題はどのように推進していくのか。

答 線引き制度の見直しは線引き制度を継続し、適正な規模の市街化形成を行い、推進していく。現在、長野地区の産業用地拡大に向け作業を行っている。

居住環境の良好な土地利用は、市街化区域内の残在農地については宅地化を促進するため、民間業者への情報提供や開発行為による道路の町への帰属等行っていく。交流拠点の形成は基山駅周辺、モール商店街、役場周辺、基肆城周辺について町民や来訪者が交

流できる拠点として本町の顔となるよう整備していく。

市街化区域拡大の長野地区開発について

問 7区(長野)地区の開発について町道口渡・長野の延伸、また、その地域の市街化区域の見直し等、要望書が提出されていたが今後どのように進めるのか。

答 開発について地元説明会及びアンケート調査を実施し進めている。町道の延伸は、計画ルートを示し協議している。市街化区域への編入については、県都市計画マスタープランにおいて産業用地としての位置付けをお願いしている。



▲市街化区域への編入が予定されている長野地区

問 子育て・若者定住に予算増を

答 財政も考え着実にやっていく



松石 信男 議員

問 いま若者が結婚し、子育てしにくくなったのは、若者と女性の二人に一人が非正規、低賃金、長時間労働、農業輸入自由化で雇用が壊され、大型店の規制緩和で商店街がつぶれた。市町村合併で周辺部の人口が減少した。これらに対する反省が、これからのまちづくりに必要ではないのか。

答 それはある意味わかるし、規制緩和も影響している。戦後の集団就職や急速な高度成長も東京一極集中を招いたのではない。

問 これからは第1次産業、社会保障の分野で雇用を確保。災害に強い町、自然、生活、教育環境で前進を目指すまちづくりが必要だ。

何よりもいま基山町が、安心して結婚、妊娠、出産、育児、子育てできる施策をさらに前進させることが、人口減少に歯止めをかけることになる。そこで提案する。

①第2子の保育料無料
②高校卒業までの医療費無料
③小・中学校へのエアコンの早急な設置
④少人数学級の推進
⑤町有地の活用は福祉・医療分野に当てるなど、「子育てするなら基山ばい」を目指してはどうか。

答 役場の機構改革や教育、福祉担当課で検討している。優先順位、財政も考えて着実にやって行く。

住宅リフォーム助成の継続を

問 佐賀県が2011年から3カ年実施した助成制度は、町内の申請件数が356件、経済波及効果は補助金の12倍の9億

4,000万円、大きな成果をあげた。いま町内の業者からは「消費税が上がり40%受注が減った」などや町民の皆さんからは継続を求める声がある。

答 地域経済に波及効果があった。定住人口対策にもなるので、小郡市などを参考に平成27年度から検討する。

問 駅前商店街などのにぎわいを取り戻す事業として効果を上げている群馬県高崎市の「店舗リフォーム助成事業」、これは店舗の改装や備品の購入など20万円以上の工事につき「2分の1」を補助する事業だが、実施してはどうか。

答 現在、中小企業小口融資資金による金利、保証料を負担しているが、研究したい。



▲基山町保育園

問 子どもの育みはどのように 答 町民総ぐるみで取り組む

河野 保久 議員



問 「地域」での役割は。

答 個人や家庭を支え合う最も身近な場である。核家族化により、近隣住民との交流が希薄化する子育て家庭に対し、身近な支援者として、保護者の意識で見守ってもらいたい。

問 「学校等」での役割は。

答 集団生活をとおして自分の考えを適切に表現したり、他人を理解する能力の育成である。あわせて、命の大切さを認識し、自分を大切に考える態度の育成が肝要である。

問 「子ども」の育みはどのようにしていきたいと考えているか。

答 乳幼児から大人になるまで、町民総ぐるみで子どもの健全な育成に取り組んでいけるようにしたい。

問 「家庭」での大人の役割をどのように考えているか。

答 基本的な生活習慣・能力、他人への思いやり、善悪の判断能力のしつけは、最も重要な役割であると思う。

組んでいけるようにしたい。認知症の取り組みはこれまで進展したか

問 サポーター養成講座の開催およびサポーターの人員状況は。

答 養成講座は、平成26年11月末現在5回開催し125名の方が受講。これまでの合計は1,228名となっている。

問 徘徊模擬訓練の実施の検討は。

答 今年度中に声かけ講習を実施し、平成27年度には、訓練を行いたい。

問 GPSによる位置検索性は、いつから実施されるのか。

答 現在、事業立上げの準備中。平成27年1月から実施。



▲徘徊模擬訓練の周知ポスター

問 機構改革の目的は 答 人口増促進を図るため

品川 義則 議員



問 平成27年4月の機構改革で何が変わるのか。

答 「まちづくり課」及び「定住促進室」を新設して、まちづくりに関する様々なコンセプトの実現のためにソフト事業を集約し、定住促進の施策を行い、人口対策の促進を図る。

問 機構改革を行うことで職員に何を求め、望むのか。

答 人口増対策の推進、六次産業化を含めたトータルな産業振興という目標を明確に示している。職員には目標に対して政策提案を求める。また、職員一丸となって業務遂行を行ってもらう。

問 住民サービスの向上は。

答 防災と防犯を統合強化、税務部門では、信頼性及び専門性の向上。環境・保険年金部門を統合し、各種申請・届出窓口の集約化。家庭教育の充実を含めた総合的な子育て支援の推進を図り住民サービスは向上すると考える。

問 民間委託の検討は。

答 今回の機構改革では、民間委託による具体的な事業見直しは考えていないが、今後も検討は必要だ。

『ふるさと応援寄附基金制度』の見直しで自主財源をつくれ

問 ふるさと応援寄附基金の使用目的を「図書館入資金」「児童館建設資金」

金」など明確な目的を掲げ、結果報告をホームページ上で掲載している自治体もある。使うことが寄附者の意向に報いるのではないか。

答 新たな手法を取り入れて、実施する計画を検討中。

問 庁用車、庁舎内壁面、エレベーターの中などに広告掲載を募集してはどうか。

答 従前募集時には集まらなかったが検討する。

問 町が使う封筒に広告を出しているが、企業広告を印刷した封筒を寄附する方法をとっている自治体もある。検討できないか。

答 検討していく。



▲直方市庁用車広告

問 自主防災組織の充実を

答 年4回の火災防衛訓練を実施



木村 照夫 議員

問 自主防災組織の目的及び意義は何か。

答 自助とともに住民を直接・間接に支える地域における共助の中核となる組織である。地域住民の防災活動を組織的かつ実効性のあるものにする。

問 組織の平常時の活動は何か。

答 地域住民の防災に関する正しい知識を共有。広報、啓発や災害時に効果的な活動のための地域の災害箇所把握、防災訓練の実施等である。

問 組織の災害発生時の活動は。

答 災害情報の正確・迅速な収集、伝達・救護活動、避難誘導、避難所の開設・運営等がある。

問 各地区の組織はどのようなになっているのか。

答 平成21年度に各区において、自主防災組織が結成されている。

問 各組織の活動状況は。

答 各区で異なるが火災防衛訓練の実施。子どもクラブと連携した火の用心パトロール等。

問 消防団との相違点は。

答 消防団は公設消防として、消防組織法の規定により市町村に設置されている。自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る。」の自覚で自主的に結成する組織。

農林業の六次産業化推進について

問 地域資源を活かした農業者等による新事業の創出に関する施策の基本的な考え方は。



▲JRウォーキングでの産地直売場

答 町が中心となり、一次、二次、三次産業の関係者のネットワークを構築し、国、県等の施策を活用しながらオール基山で六次産業化に取り組む。

問 既存の施設や活動者との連携は。

答 観光・体験農園等の交流型農業を推進する。新規就農者やNPO法人等。既存施設・活動者との連携は必要である。

問 農業と関連事業の振興による地域の活性化は。

答 六次産業の中核施設を新設することにより、地域農産物の地産地消を推進する。観光事業と地元雇用創出により地域活性化に繋げたい。

広報編集委員会を常任委員会へ

議会改革特別委員会

平成24年3月7日に設置された第3次議会改革特別委員会は、「すぐに取り組む項目」「早急に改革を実施する項目」について進捗状況を確認し、「今後検討する項目」「今後の検討課題とする項目」について次の3件を検討し、中間報告を行った。

1 広報広聴常任委員会の設置

広報業務の議会だよりは年4回の発行であるが、業務が常態化している。

また、議会報告会等の開催や議会が広く町民の意見を聴く機会を設けると、更に情報の発信等を所掌事務として明確にし、平成27年4月から常任委員会とする。

2 議員定数・議員報酬の見直し

今回は、見直しを行わず現行どおりでいくこととなった。この件については、賛否両論の意見があった。

議員定数の見直しについては、現在、欠員のまま活動を行ってきたが支障がなく、定数に明確な根拠がない。改革をアピールするのであれば減らすこともある。住民は現状で議会を見てお

り、実態に合わせた定数にすべきであり、議員一人ひとりの能力が大事になると考える。

また、逆に12人の活動しかできていない。チェックだけでなく提案が求められる。機能が低下する恐れがあるため現状維持でよい。

結果、議員定数・議員報酬については来期へと引き継ぎ、継続して審査を行う旨を確認した。

3 議場への国旗掲揚

議場は公の場、様々な思想信条に関わる国旗を掲げるのはどうか。議場は議論をする場であり儀式の場ではない。

また、法のもとに地方自治体は存在し、逆に議場に国旗がないことに違和感を感じる。今では、多くの自治体の議場に国旗及び市町旗が掲揚されており、戦争と結びつけて国旗の扱いを語るのはどうかという賛否の議論があった。

結果、来期に継続して議論する。

意見書等の結果

基山町の公益に関する事柄について、国会や関係行政庁に対して議会の議決に基づき意見書を提出することができます。詳しくは、議会事務局にお尋ねください。

区分	件名	内容	提出者	結果
意見書	40人学級再開検討に反対する意見書	従来の40人学級に戻すよう求める方針が提示されたが、日本の公立学校の学級規模は国際的にみても大きすぎ、35人以下の学級を他の学年にも広げていくことこそ求められている。	重松一徳 議員 品川義則 議員	採択 (全員賛成)
	消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書	税率引き上げの先送りではなく、国民の切実な実態と声をしっかりと受け止め、消費税率10%への引き上げを中止すること。	松石信男 議員 大山勝代 議員	不採択 (賛成少数)
陳情	農業・農協改革に関する要請書	農業・農協改革の実施は、農家・組合員・組織の総意に基づく自己改革を尊重すること。	佐賀県農業協同組合 代表理事組合長 金原 壽秀 さが東部農政協議会 会長 堀 博治	全議員に 配布
	横田めぐみさん拉致事件に関する陳情書	平成24年4月12日に警視庁警視総監殿に郵送した文書の内容について、貴議会の理解と適法な執行を要望する。	日本軍海兵隊 片木 豊	全議員に 配布

議長交際費の公表

(平成26年10月～12月)

支出種別	支出金額 (円)	支出の相手方 及び行事名等	
接遇	9,000	10/15～17 総務文教常任委員会 視察研修土産	
接遇	12,000	10/21～23 厚生産業常任委員会 視察研修土産	
合計 件数	合計額 (円)	累計 件数	累計額 (円)
2	21,000	5	35,294

3月議会会期日程(案)

3															月	
17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	日曜日
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜日
本会議	委員会	休会	休会	委員会	委員会	委員会	本会議	委員会	休会	休会	委員会	本会議	本会議	本会議	本会議	議事内容
委員長報告・討論採決 (午後1時30分)	予算特別委員会（調整）			予算特別委員会 (午後1時30分)	予算特別委員会	予算特別委員会	委員長報告・討論採決 予算特別委員会	委員会（調整）			委員会	一般質問・議案審議	一般質問	一般質問	会期決定・提案理由説明等・予算特別委員会設置	備考

編集後記

来年は私も参加？

休日議会の一般質問に、小雨が降る中、傍聴にお越し頂きありがとうございました。

広報編集委員として議会だより編集に携わっていくうえで、理解しやすい言葉でコンパクトにまとめ、伝えていくことに努めています。が、評価についてはどうでしょう。

12月7日に開催されたきやまロードレース大会に1,300人に迫るうかという人数の参加がありました。各選手の走りに、また完走をめざしゴールに向かう姿に感動し多くのことを感じました。

一生懸命に取り組む姿勢は同じ。私たちもストリートな思いが町民の方に伝わるようにがんばります。
(牧園)



▲スタート前のリラックスした様子の選手

広報編集委員会

委員長 大山 勝代	副委員長 牧園 綾子	委員 重松 一徳
委員 木村 照夫	委員 久保山 義明	委員 神前 輔行

ありがとうを伝えたい

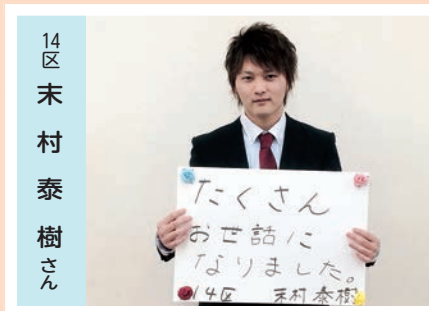
今年の成人式は、1月11日(日)に基山町民会館で開催されました。
町内の新成人は226人。皆さんに、節目に思う感謝の気持ちを聞きました。

11区
時

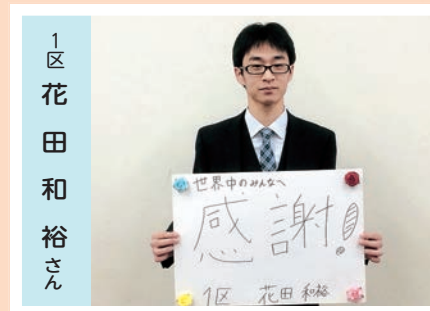
あおいさん



14区
末村
泰樹さん



1区
花田
和裕さん



14区
上田
雄大さん



2区
久保山
明歩さん



14区
齋藤
友貴さん



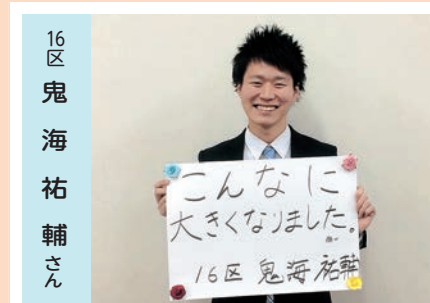
9区
吉田
紫里さん



17区
横尾
槇哉さん



16区
鬼海
祐輔さん



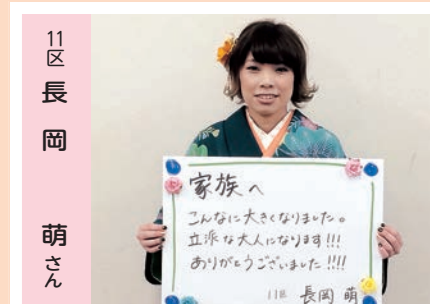
11区
西村
彩夏さん



9区
中島
彩さん



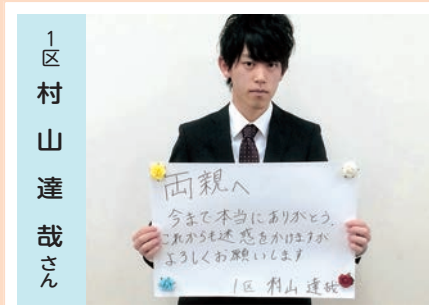
11区
長岡
萌さん



1区
村山
広海さん



1区
村山
達哉さん



9区
田口
奈穂子さん

